

10 月 1 日（火曜日）から幼児教育・保育の無償化がスタートしま す

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

3～5 歳児の保育所・幼稚園・認定こども園などを利用する子どもと 0～2 歳児の住民税非課税世帯の子どもが無償化の対象になります。

【保育の必要性の認定】とは

保護者のいずれもが、「月 64 時間以上の就労をしている」、「出産前後である」、「疾病・負傷・障がいがある」、「同居親族の介護・看護をしている」などの理由により、保育が必要であるという認定です。

【保育の必要性の認定】を受けるには、利用の前に子ども課子ども支援係（2 階①番窓口）に申請をしていただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

ご注意ください

- ・ 食材費や行事費については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。
このため、保育所等を利用する場合もその費用を負担することが原則となりますので、無償化後も引き続き保護者の皆様のご負担となります。
- ・ 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには富士見町から【保育の必要性の認定】を受けることが必要です。

住民税が課税されていない方や子育て世帯向けに

富士見町プレミアム付商品券を販売しています

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

対象の方一人あたり 2.5 万円分の商品券を 2 万円で販売しています

5,000 円分上乗せ＝25%もお得です

プレミアム付商品券を購入できる方

1. 住民税非課税の方 申請が必要

【対象者】

平成 31 年度の住民税が課税されていない方

※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている方、生活保護等の支援給付の受給者、生計を一つにする配偶者が課税されている方などは対象外です。

【申請期限】

11 月 29 日（金曜日）

※購入対象となる可能性のある方には、7 月中に申請書を送付しています。

【販売単位】

1 セット 5,000 円分（500 円券×2 枚、1,000 円券×4 枚）を 4,000 円で販売対象者 1 名につき、5 セットまで購入できます。

2. 子育て世帯の方 申請は不要

【対象者】

平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 9 月 30 日までに生まれた子がいる世帯の世帯主

※購入引換券は 9 月上旬に対象者に発送しています。

【販売単位】

1 セット 5,000 円分（500 円券×2 枚、1,000 円券×4 枚）を 4,000 円で販売対象の子ども 1 人につき、5 セットまで購入できます。

※1 と 2 のどちらにも該当する方は、両方の条件で購入できます。

プレミアム付商品券は利用期間が決まっています

【利用期間】

10 月 1 日（火曜日）から 令和 2 年 3 月 31 日（火曜日）まで 期間内に購入、使用をしてください。

商品券は役場で販売しています

【販売期間】

9 月 2 日（月曜日）から 令和 2 年 2 月 28 日（金曜日）の平日 午前 8 時 30 分から午後 3 時

【販売場所】

役場会計室（1 階 6 番窓口）または、産業課 商工観光係（2 階 12 番窓口）

※休日・夜間販売は場所が変わりますのでご注意ください。

休日販売

【日時】

10月6日（日曜日）、20日（日曜日）

午前8時30分から正午まで

【販売場所】

役場1階ロビー

夜間販売

【日時】

10月15日（火曜日）、29日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

【販売場所】

役場 会計室（1階6番窓口）

※プレミアム付商品券を購入の際は、購入引換券と本人確認書類をお持ちください。

商品券の販売店舗や利用可能店舗など、詳しくは富士見町のホームページまたは、購入引換券に同封のプレミアム付商品券取扱店一覧表をご覧ください。

富士見町のホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/page/premium.html>

幼児教育・保育の無償化について、詳しくは内閣府のホームページでご確認ください。

内閣府保育無償化のホームページ

<https://www.youhomushouka.go.jp>

富士見森のオフィスに

交流宿泊棟森のオフィス Living がオープンします

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

【お問合せ先】富士見森のオフィス

【電話番号】78-8009

新しい交流施設がオープンします

10月18日（金）より、富士見森のオフィスの敷地内に交流宿泊棟「森のオフィス Living」がオープンします。

4つの部屋と共有リビング、広々としたウッドデッキを備えた建物は、富士見町へ移住を検討する方や、自然豊かな場所で仕事に打ち込みたい県外企業にとっての絶好の滞在場所となるだけでなく、町民の皆様も参加できるイベントや催しの場としても利用していく予定です。

新しい活動に「森のオフィス Living」をぜひご活用ください。

富士見森のオフィスの現状

富士見森のオフィスは、都心の企業にとってのサテライトオフィスやテレワークの拠点として、また地域住民の方々にとっての“公民館”的なスペースとして、富士見町と都会に住む人々をつなぎ、新しい仕事や働き方、暮らし方を作り出す場所としてオープンしました。現在では、町民の方はもちろん、近隣市町村にお住まいの方、また、首都圏等で働いている方や県外の企業など、会員が約 500 名、年間 3,800 名以上の方に利用いただいております。

富士見森のオフィスの存在がきっかけで富士見町に移住した方は、その家族を含め 35 名まで増え、移住された方の中から、自分の特技を活かして地域の方との連携事業が生まれています。また、地域のコミュニティの一員として、地域活動に参加している方もおり、地域と都会をつなぐ大切な施設となっています。

富士見町では空き家を募集しています

富士見町では、空き家を積極的に有効活用することで、空き家の発生を防止するとともに、町への移住・定住希望者の住居として紹介しています。使っていない空き家を改修し、利活用する補助制度もあり、これまで 8 件の活用がありました。

空き家を活用したい方、空き家を利用したい方のマッチングも支援しています。お気軽に総務課企画統計係（3階⑩番窓口）までお問合せください。

令和元年度 住民懇談会を開催します

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

町民の皆様からのご意見をうかがう場として、以下の日程で住民懇談会を開催します。

名取町政の主要施策を中心にお話しします。皆様のご意見をお聞かせください。

「地域活動助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

地域活動助成事業では、公益財団法人長野県市町村振興協会が、市町村振興宝くじの収益金を財源として、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、区及び集落組合のコミュニティ活動に必要な備品の整備に助成をしています。

地域活動助成事業により、塚平区で備品の整備が行われました

【整備された備品】

- ・ FF式温風機
- ・ 冷蔵庫
- ・ 扇風機
- ・ 椅子
- ・ 台車
- ・ テーブル
- ・ 冷蔵ショーケース

宝くじの売り上げの一部は地域のコミュニティ活動に活用されています

【お問合せ先】公財）長野県市町村振興協会

【電話番号】026-234-3611

9月24日（火曜日）から10月18日（金曜日）まで、ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます。この売り上げの一部は、コミュニティ助成事業として、コミュニティの健全な発展を図るために使われています。ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

『ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！』

内容

1等 3億円×8本

前後賞各 1億円×16本

（財）自治総合センター及び（公財）長野県市町村振興協会の助成事業（平成30年度 町内実績）

【整備された備品】

パソコン、コピー機、プリンター、テレビ、プロジェクター、除雪機、会議用テーブル、椅子、給水タンク、等

富士見町職員の給与等の状況を公表します

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

富士見町職員の給与などについて、町民の皆様に広くその内容を理解していただくため、以下のと

おり公表します。今回公表する内容は、主に平成31年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

毎月第1火曜日の窓口延長でマイナンバーカードの申請・受取ができるようになります

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

10月より、毎月第1火曜日（休日の場合は翌日）の窓口延長時のみ、マイナンバーカードの申請・受取ができるようになります。マイナンバーカードを申請したい方、申請したがまだ受取をしていない方は、ぜひご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受取は午後6時30分までとなりますので、ご注意ください。

※1 マイナンバーカードの受取はご本人のみです。

※2 顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、保険証や年金手帳、受給者証など2点以上の公的機関が発行した書類が必要となります。

11月5日から住民票、印鑑証明、マイナンバーカードに旧氏（旧姓）が併記できるようになります

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

女性が活躍する社会を目指す中で、旧氏（旧姓）を使用したまま働く女性も少なくありません。様々な活動の場面で旧氏を使用しやすくするため、住民票、印鑑証明、マイナンバーカードなどに旧氏が併記できるようになります。職場で旧氏を使用する場合や、就職・転職などの場面で、旧氏を確認することが可能です。

また印鑑登録についても、住民票に旧氏が併記されている方は、旧氏の印鑑を使用できるようになります。

旧氏を初めて記載する際には、任意の旧氏を記載することができます

- ・ 一度記載した旧氏は、婚姻等によって氏に変更した場合でもそのまま記載が可能です。
- ・ 旧氏は、他市町村へ転入しても引き続き記載可能です。

旧氏を記載するにあたっての注意点

- ・ 旧氏を削除することは可能ですが、同じ旧氏を再び記載することはできません。
- ・ 旧氏併記、もしくは旧氏削除をした後でさらに氏に変更になった場合には、直前の旧氏に変更することができます。
- ・ 旧氏記載すると、住民票や印鑑証明書を取得すると常に記載されます。(省略することはできません。)

旧氏記載を検討している方へ

記載を求める旧氏がその者の旧氏であることを証明するため、その旧氏が記載された戸籍謄抄本の添付が必要です。

戸籍謄抄本の取得や旧氏記載を希望する方は、住民福祉課 住民係（1階①番窓口）へご相談ください。

「健康増進プロジェクト」をスタートします

～第5次総合計画「健康寿命を延伸し、一人ひとりの活力と地域力を高める」を実現するために～

【お問合せ先】 富士見町健康のまちづくり研究プロジェクト

【電話番号】 62-9113

生涯健康で暮らすためには、若い世代から自らが適切な生活習慣を見直し、行動していく必要があります。日頃の健康づくり・健康管理への意識を向上し、主体的に活動量を増やすことによって、筋力アップや体の衰えを予防することが見込まれます。

町では、民間企業と連携して、町民向けに健康アプリを活用した取り組みを導入します。

アプリによって活動量（歩数）を見える化し、自身の歩数を確認しながら、仲間やチーム間で歩数を競い合ったり、健康につながるイベント情報を確認するなど、さらなる健康活動の仕組みを作ります。アプリを使った『歩くことから始める健康づくり』に取り組むことによって、町民の健康寿命の延伸と、町の医療費削減に貢献することを期待します。

この「健康増進プロジェクト」で利用するアプリについては、9月下旬からテストユーザーによる実証実験を行っており、富士見町版健康アプリとして広く町民に普及していく予定です。

富士見町赤十字奉仕団主催

救急法勉強会を開催します

【お問合せ先】 富士見町赤十字奉仕団事務局（住民福祉課 社会福祉係）

【電話番号】 62-9144

～あなたの知識と勇気で救える命があります～

心臓や呼吸が止まった人の治療は、まさに1分1秒を争います。脳は、3～4分以上心肺停止状態が続くと回復することが困難だと言われています。心肺蘇生によって脳や心臓に血液を送り続けることは、傷病者の命を救うだけでなく、心臓の動きが戻った後に後遺症を残さないことにもつながります。万が一の時のために救命救急の方法を学んでみませんか。

【日時】

10月17日（木曜日）午後7時から9時

【会場】

町民センター 2階大会議室

【参加費】

無料

【内容】

- ・ 一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用方法）
- ・ 骨折の手当の仕方

【申込締切】

10月10日（木曜日）まで

どなたでも参加可能です。お気軽にお申し込みください。

国保だより

国民健康保険無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62 - 9111

富士見町国民健康保険では、令和元年度無診療表彰を行いました。

【対象】

昨年4月から今年3月までの1年間を通じて、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯

【表彰総数】

121世帯

(無診療期間：1年63件、2～4年40件、5～9年9件、10年以上9件)

※最長は21年間無診療です（1件）

国保特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表と言えます。毎日を元気で楽しく過ごしていけるよう、日常から健康管理を意識して過ごしたいものですね。

交通事故などにあつたときは「第三者行為による傷病届」の手続きを！

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62 - 9111

届出をする理由

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をした場合の医療費は、原則として加害者が過失割合に応じて全額負担すべきものです。したがって、国民健康保険（以下、国保）を使ったときは、加害者が支払うべき医療費を国保が一時的に立て替え、後からその費用を加害者に請求することになります。

このように、国保が費用の請求を行うために「第三者行為による傷病届」が必要となります。交通事故にあつたら、すぐ警察に届け、治療に国保を使うときは国保の窓口への届出も忘れずに行いましょう。

また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険が使えなくなりますので、示談の前に必ず役場窓口にご相談してください。

相手のいる交通事故以外に、次の場合も届出が必要です

- ・ 自損事故で、運転者や同乗者が負傷したとき
- ・ 他人の飼い犬や飼い猫にかまれたとき
- ・ けんかなど、他人の暴力で負傷したとき
- ・ 飲食店などで食中毒になったとき

届出に必要な書類等（事前にお問い合わせください）

- ・ 治療を受けた被保険者の国民健康保険証

- ・ 来庁する方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 傷病届（被害届）
- ・ 事故発生状況報告書
- ・ 交通事故証明書
- ・ 念書等

後期高齢者歯科健診を受けましょう

～昨年度75歳になられた方は無料で健診を受けられます～

【お問合せ先】長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係

【電話番号】026-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を実施しており、対象者に対して案内通知と受診券を6月下旬に送付しています。

お口の健康は、快適な生活を送るために欠かせません。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、食べ物がのどにつかえるなどの症状はありませんか。特に自覚症状はない方も、費用は無料ですので、是非この機会にお口の健康状態を確認してみてください。

【対象】

昭和18年4月1日から昭和19年3月31日生まれの被保険者（平成30年度に75歳になった方）

【健診期間】

12月28日（土曜日）まで

【健診費用】

無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

【対象医療機関】

- ・ 清水歯科医院（電話62-5207）
- ・ 野村デンタルクリニック（電話62-9118）
- ・ 三井歯科医院（電話62-5965）
- ・ かがやき歯科クリニック（電話62-4182）
- ・ その他、県歯科医師会所属の歯科医院

【予約方法】

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

年金だより

便利なインターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでも、パソコンやスマートフォンから年金情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

「ねんきんネット」でできることは？

- ・ ご自身の年金記録の確認
- ・ 将来の年金見込額の確認
- ・ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・ 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認など

利用対象者は？

- ・ 基礎年金番号をお持ちの方
(昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の方にはご利用いただけません)

※利用するには、利用登録（ユーザIDの取得）が必要です。

日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/n_net/）で申し込みができますので、年金手帳など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

※電話でのお問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」電話番号0570-058-555（050から始まる電話でおかけになる場合は 電話03-6700-1144）へおかけください。

がん検診を受けましょう

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間です

【お問合せ先・申込】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62-9134

日本人の死因第1位は「がん」です。町では死亡率減少のためにがん検診を実施しています。
がん死亡率減少のためには、「早期がん（症状が出る前のがん）」を発見し、治療することが必要です。がんは誰でもかかる可能性のある病気です。ぜひ一度がん検診を受けましょう。

検診のメリット

- ・ 早期発見により亡くなることを防げる
- ・ 早期治療による体への負担を減らせる
- ・ 早期の発見・治療によって、治療費の負担が減る
- ・ 前がん病変（ポリープ等）を治療することでがんになることを防げるなど

検診のデメリット

- ・ がんではないが、「がん疑いあり」と判定される
- ・ がんなのに、「がん疑いなし」と判定される
- ・ 検診や精密検査に伴う放射線被ばくや出血等が発生することがあるなど

献血にご協力ください

【お問合せ先・申込】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 62-9134

病気やけがにより輸血を必要としている方は、全国で毎日3,000人いると言われていますが、血液は人工的に作ることができず、長時間の保存もできないため、日々必要な血液を献血により確保しています。

以下の日程で移動採血車による献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

【日時】

11月1日（金曜日）午前10時～正午

【会場】

富士見町保健センター

【献血方法】

400ml 全血献血

【献血可能な方】

男女とも体重50kg以上の方

【申込み】

10月29日（火曜日）までにご連絡ください

※1年間に献血できる血液の総量は決まっています。献血カードで献血可能日をご確認ください。

胃がん検診（バリウム検査）・大腸がん検診（便潜血反応検査）の お知らせ

～がん予防 行こう検診 守ろう健康～

【お問合せ先・申込】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 62-9134

胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）を以下のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。申し込みをされていない方で受診を希望される方は、お早めにお申し込みください。

【対象者】

胃がん検診：35歳～79歳の方（80歳以上の方で受診を希望される方はご相談ください）

大腸がん検診：40歳以上の方（6月実施の特定健診・長寿医療健診時に検診を受けていない方）

【検診日・会場】

10月11日（金曜日）池袋公民館

10月15日（火曜日）保健センター

10月16日（水曜日）保健センター

10月17日（木曜日）保健センター

10月18日（金曜日）保健センター

10月21日（月曜日）保健センター

10月23日（水曜日）保健センター

10月24日（木曜日）保健センター

10月25日（金曜日）保健センター

10月29日（火曜日）保健センター

10月30日（水曜日）保健センター

【開場時間】

午前7時

【受付時間】

午前7時30分から9時30分

【その他】

- ・大腸がん検診は、胃がん検診受診時に検査容器を提出し検査します。
- ・大腸がん検診のみを受診することもできます。受診される方は検診受付時間内に検査容器を検診会場に提出してください。

【検診一部負担金】

胃がん検診：1,500円

大腸がん検診：500円（検診当日お持ちください）

検診一部負担金が免除されます

1. 昭和25年4月1日以前に生まれた方。（免除の申請は必要ありません）
2. 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。
一部負担金免除の申請方法については、検診受診案内通知にてお知らせしています。

歯周疾患検診を受けましょう

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62-9134

今年度の「歯周疾患検診」の実施期間が残り3か月となりました。希望される方は受け忘れのないよう、お早めに予約・受診してください。

【対象者】

今年度 30歳・40歳・50歳・60歳・70歳 になる方

または、今年度に受診した特定健診で特定保健指導の対象となった方

【実施期間】

12月28日（土曜日）まで

※予約受付は12月21日（土曜日）まで

【検診一部負担金】

200円

※今年度 30・40・50・60・70歳になる対象者は、4月に送付した問診票の案内をご覧ください。

※特定保健指導の対象となった方には、受診票をお渡しします。社会保険の方は健診結果をお持ちください。

歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょう

早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第1位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が大切です。症状が出ている場合も早めに受診しましょう。

日々の健口管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。ご自身のお口の健康状態を把握したり、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることができ、日々のお口のケアをより効果的にできるようになります。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62-9134

「健康管理編」

富士見町国民健康保険では、加入者の方（40～74歳）を対象とした特定健康診査を行っています。

平成30年度は対象者のうち1,241人が特定健康診査を受診し、受診率は49.3%（約2人に1人が受診）でした。

富士見町国民健康保険加入者（40～74歳）で特定健康診査を受けた方のうち

約2人に1人がLDLコレステロールの値が高い →脂質異常の状態

約4人に1人が拡張期血圧（最低血圧の値が高い） →高血圧の状態

約4人に1人が血糖の値が高い →高血糖の状態

生活習慣改善が必要な人の割合（H30 特定健診結果から）

特定健診では、腹囲を測定して内臓脂肪型肥満の方を調べます。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満（腹囲基準値：男性85cm未満、女性90cm未満）をもち、さらに血圧高値・血中脂質

異常・高血糖のうち2項目以上が該当している状態をいいます。右図のように血圧高値などのリスクが重なり動脈硬化が進行すると、血管が傷つきもろくなり、心筋梗塞や脳梗塞になったり、透析が必要になるなど生活習慣病発症の危険性が高くなります。予防のためには、生活習慣の改善や治療が必要になります。できることから日常生活に取り入れてみましょう。

適度な運動とバランスの良い食事で、生活習慣病を予防しましょう
など

保健補導員だより (3)

【お問合せ先】保健補導員会連合会事務局（住民福祉課 保健予防係）

【電話番号】62 - 9134

各区で運動教室を開催しています

事前の申し込みは必要ありませんので、運動のできる格好で、直接会場にお越しください。大勢の皆様のご参加をお持ちしています。

【持ち物】

- ・ 各教室共通
汗拭きタオル、水分、バスタオルもしくはヨガマット（床に敷く物）
- ・ 「笑顔で体操しよう」
室内用運動靴、普通サイズのタオル

職場での受動喫煙防止対策に取り組む中小企業事業主の皆様

「受動喫煙防止対策助成金」を利用しませんか

【お問合せ先】長野県労働局

【電話番号】026-223-0554

【お問合せ先】相談支援窓口

【電話番号】050-3537-0777

健康増進法が改正され、来年4月から原則屋内禁煙が義務化されます。厚生労働省では、職場の受動喫煙防止対策の費用を一部支援する「受動喫煙防止対策助成金」等の支援を行っています。この機会にぜひご活用ください。

対象となる事業主

次の1から3のすべてに該当する方

1. 労働災害補償保険の適用事業主
2. 次のいずれかに該当する中小企業事業主
小売業：小売業、飲食店、配達飲食サービス業
サービス業：物品賃貸業、宿泊業、娯楽業、医療等
卸売業：卸売業
その他の業種：農業、林業、漁業、建設業、製造業等
3. 事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

対象となる措置

助成内容

【助成対象経費】

1から4の措置にかかる工事費、設備等

【助成率】

経費の2分の1（上限100万円）

※飲食店への助成率は、今年度に限り3分の2

厚生労働省では、職場の受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対する支援を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>

町営住宅入居者募集

【申込・お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

住宅の概要（募集戸数：1戸）

【住宅名】

一ツ藪町営住宅 2号

【構造等】

木造平屋建

昭和56年度建築

【規格】

3DKY

D：ダイニング

K：台所

Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

【家賃】

12,500円から24,600円

【所在地等】

富士見町富士見3250-1

富士見高校より西へ約500m

【募集期間】

10月1日（火曜日）から10月15日（火曜日）

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

10月16日（水曜日）午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1～6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下

4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

ブロック塀の耐震化に補助制度をご活用ください

【申込・お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9217

老朽化によってひび割れや傾きが見られるブロック塀は、地震等で倒壊する恐れがあります。

町では、危険なブロック塀の撤去や補強をする方に対して補助を行っていますので、地震に備えて耐震化を進めましょう。

申請にはいくつかの手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合には、事前にご連絡ください。

補助対象となるブロック塀

- ・ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの
- ・道路沿いの高さ70センチメートル以上のブロック塀

※私有地間のブロック塀は「富士見町住宅リフォーム支援事業」をご活用ください

補助対象となる工事

- ・道路沿いのブロック塀等を撤去または補強する工事 ※新築・改修工事は対象となりません
- ・着工した年度内に実績報告書が提出できる工事

補助率

- ・工事費の2分の1（上限10万円）

「富士見町都市計画マスタープラン」の改定と

「富士見町立地適正化計画」の策定に関する地区説明会を開催しま
す

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9217

全国的に少子高齢化が進む中で、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面および経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。

こうしたまちづくりの課題に対応するため、町では「富士見町都市計画マスタープラン」（平成14年3月策定）の見直しと、新たに「富士見町立地適正化計画」の策定を進めています。

両計画の素案について町民の皆様のご意見をいただくため、地区説明会を開催します。

これからの都市計画に関する基本的な方針等を定める計画となりますので、ご都合のよい会場へお出かけください。

富士見会場

【日時】

10月23日（水曜日）午後7時から8時30分

【会場】

コミュニティ・プラザ2階大会議室

境会場

【日時】

10月24日（木曜日）
午後7時から8時30分

【会場】

境小学校 給食ホール

生活支援ハウス入居者募集

【お申込・お問合せ先】 住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】 62-9133

町では、冬期間の自宅での生活に不安がある高齢者を対象に、安心して生活のできる「生活支援ハウス」の入居者を募集します。

【利用できる方】

原則として、60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯の方で、高齢等で独立して生活することに不安がある方

【利用定員】

単身用居室4室、夫婦用居室2室、計8人

※夫婦用居室については、60歳以上の親子、兄弟での利用も可能です。

【利用期間】

6ヵ月以内

【利用手続等】

申請後、面談等を行い必要度の高い方から利用の適否を決定します。

【利用料等の負担】

利用料、暖房費（11月から3月まで）、電気料、上下水道料及び自炊に要する経費等

※利用料は、収入により異なります。

（注）令和元年11月から令和2年3月までの冬期間の利用を希望する方は、10月25日（金曜日）までに「利用申請書」を提出してください。

不用食器リサイクル回収・もったいない市を開催します

【お問合せ先】 建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

【主催】 クリーンアップふじみ

家庭にある「欠けた」「割れた」「使わなくなった」陶磁器製の食器を回収します。回収した食器は粉碎され、再び食器の材料として生まれ変わります。再利用できるものは「もったいない市」で無料配布します。

【日時】

10月27日（日曜日）午前9時から11時

【会場】

信州諏訪農協 富士見町営農センター 野菜集荷所

回収できるもの（割れ、欠け、ヒビがあっても回収します）

- ・ 家庭で不用になった皿、丼、茶碗、湯飲み、小鉢、マグカップ、土瓶、急須、酒器等の食器
- ・ 陶磁器製のもの（陶器、磁器、炆器問わず）

回収できないもの ※事業系及び町外からの持込みはできません

- ・ 汚れがひどいもの（きれいに洗えば回収可）

- ・ 陶磁器製の食器でも、直火で使用するものや耐熱食器（例：土鍋、グラタン皿等）
- ・ 食器以外のもの（例：灰皿、花器、干支などの置物、陶器ピン、植木鉢等）
- ・ 陶磁器製以外のもの（ガラス・プラスチック・メラミン・ホーロー・コレール等）

注意点

- ・ ひもで縛ってある、または箱に入れてある食器は、回収時にはひもや箱をお持ち帰りください。
- ・ 汚れているものやシールが貼ってあるものは、洗浄等をしてからお持ちください。
- ・ 異素材が合体した食器は、異素材を外してお持ちください。（例：急須の取っ手、網の茶こし等）

【もったいない市】

回収した食器で、状態が良くまだ使える食器は、「もったいない市（リユースコーナー）で無料配布します。

「富士見町人材育成海外派遣事業」 中学校生徒参加者募集

【申込・お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】 62-7900

ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する「富士見町人材育成海外派遣事業」への参加者を募集します。

【対象者】

富士見町在住の中学2年生

【期間】

令和2年3月21日（土曜日）から3月29日（日曜日）の9日間

【派遣先】

ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド（友好都市）

【内容】

- ・ ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定
- ・ 出発までに8回の事前研修を予定

【募集人数】

15人

【費用】

一人あたりの総経費約40万円、個人負担額約20万円

(※金額は変動する場合があります。その他諸経費が個人負担としてかかります。)

【申込締切】

10月10日（木曜日）

【申込先】

富士見中学校生徒は富士見中学校へ、その他の中学校生徒は、生涯学習課 生涯学習係（コミュニティ・プラザ内）へお申し込みください。

富士見町教育委員会だより第 166 号

【お問合せ先】 令和元年10月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【メールアドレス】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

『百傾繚乱』歌舞伎観賞会

歌舞伎俳優の尾上松也さんらによるオリジナル歌舞伎公演『百傾繚乱』が8月に山梨県北杜市で開催され、そのリハーサル観賞会に町内3小学校の児童も招待していただき、6年生140人が参加しました。

歌舞伎の魅力子ども達に知ってもらおうと企画され、昨年につき開催されました。

松也さんが歌舞伎の効果音についてクイズを出しながら説明し、ステージに上がった代表児童が実際にうちわで雨の音を表現したり、貝殻を使ってカエルの鳴き声を表現したりしました。

続いて、翌日から行われる公演の一部を観劇し、児童は熱心に見入っていました。本物の歌舞伎に触れることのできる貴重な機会でした。

ニュージーランド スコット校長 来町

富士見町の友好都市ニュージーランドのリッチモンドから、派遣交流事業で富士見中学校の生徒が毎年訪れているワイメアカレッジのスコット・ヘインズ校長先生が初めて来町し、富士見中学校を訪問しました。

スコット校長は、中学校の給食を試食し、校内・授業見学を行いました。

英語や理科の授業を見学し、教室では生徒に直接話しかけて、和やかに交流しました。

掃除の時間も見学し、黙想してから静かに黙々と掃除をする生徒の姿に驚いており、ニュージーランドと日本の様々な文化の違いを実感していました。

富士見小学校 スピークアップフェスタ (Speak up Festa)

9月4日に富士見小学校でスピークアップフェスタが行われました。

今年は、覚えた英語を他教科で使ってみる授業を行いました。

各教室にはELT (English Language Teacher) が入り、国語や算数など英語以外の様々な教科の中で、自然な形で英語が使われていました。担任の先生も英語で質問をしたり、指示を出したりしていました。

長野県立中学校入学者選抜日程のお知らせ

令和2年度長野県立中学校（諏訪清陵高等学校附属中学校、屋代高等学校附属中学校）入学者選抜が下記の日程で行われます。志願手続きは在籍小学校へお問い合わせください。

【志願受付期間】

11月12日（火曜日）から11月14日（木曜日）

【適性検査等の実施期日】

12月7日（土曜日）

【合格者の発表期日】

12月17日（火曜日）

富士見町ファミリー・サポート・センター事業とは

【お問合せ先】 富士見町ファミリー・サポート・センター事務局（子ども課 子ども支援係）

【電話番号】 62-9237

町では、子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業を行っています。ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい方と育児を支援したい方が会員となり、依頼があった場合に有料でサポートする事業です。

【会員として登録できる方】

依頼会員

・町内在住・在勤の方で、子どもを預かってほしい方 ・0歳～小学6年生までの子どもを育てている方

支援会員

・町内在住で子育てを支援したい方 ・自宅で子どもを預かることができる方

- ・ 心身ともに健康で、子どもが好きな方
※資格・性別・年齢は問いませんが、事前講習（隔年開催）の受講が必要です。

【利用内容】

冠婚葬祭や通院など急な場合での子どもの預かり、保育施設までの送迎や、その前後の預かり等（子どもを預かる場所は、原則として支援会員の自宅です。）

【しくみ】

1. 支援が必要となった場合、依頼会員より事務局へ申し込みをします。
2. 事務局で、依頼内容にあった支援会員に連絡をします。
3. 事務局が依頼会員へ支援会員を紹介します。
4. 依頼会員は、事前に支援会員と打ち合わせをします。（打ち合わせ時に子どもの事を詳しく伝えてください。）
5. 依頼会員は子どもを引き取る際に、決められた報酬を支援会員に支払います。
（※2回目以降の利用で、同じ支援会員に依頼する場合は、依頼会員から支援会員へ直接申し込むことができます。）

※料金等、詳しくは町ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

給食食材放射能測定結果（8月分）

【測定日】

8月21日

【測定食材数】

3

【測定結果】

町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

新規募集企業一覧（8月1日～8月31日受付分）

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介しています。時間に余裕がある方、新たに仕事を探している方はご連絡ください。

「富士見町・原村創業塾」を開催します

【お問合せ先】 富士見町商工会

【電話番号】 62-2373

【お問合せ先】 原村商工会

【電話番号】 79-4738

創業を検討している、ビジネスプランを学びたい、創業に不安がある方などを対象に創業塾を開催します。

会社経営などについて興味のある方は、お気軽にご参加ください。

【日程】

11月7日、14日、21日、28日（木曜日）

12月5日、19日（木曜日）計6回

【時間】

午後6時から8時

【会場】

富士見町商工会（富士見町落合10078-1）

【対象】

創業予定者（創業後概ね3年以内も可能）、ビジネスプランを学びたい方など

【内容】

マーケティングや労務の基礎、資金調達、創業計画の方法など

【受講料】 5,000円

～慌てないで！災害後の住宅修理トラブル～

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

どんな手口？

台風で屋根が破損し、雨漏りしたので、慌ててチラシの業者に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになったが、約200万円と高額だった。もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。困っていたこともあり契約したが、やはり高額なので解約したい。

消費者へのアドバイス

豪雨や台風など、自然災害による被害で住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積りを取ったり、周囲に相談した上で慎重に契約しましょう。安心して依頼できる業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。自然災害後は、住宅修理や便乗商法などの様々な相談が寄せられます。困ったときは、お早めに消費生活センター等電話番号188（いやや）にご相談ください。

住民だより9月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド10月（10月1日～11月10日）

※11月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしや広場

【電話番号】 55-6955

“作品づくりの楽しさを”

今月から、おたっしや広場のクラブ活動を紹介します。まずは『手芸クラブ』です。編み物、パッチワークなど参加者が好きな事で作品を作ります。講師はいないため、分からない所はみんなで教え合いながら進めています。

次に『新聞ちぎり絵クラブ』です。こちらは広場の職員が講師を担当しています。新聞のカラー写真の部分をちぎったり型どりし、野菜や花などの絵を作成します。同じ野菜でも作る人により選ぶ色が違うため一人ひとり個性が出ます。

どちらのクラブ活動も参加者がお話ししながら作業していたかと思えば、無言で集中して黙々と作品を作っている時もあり、完成した時は満面の笑みです。どちらも小人数で行っているため、初心者でも入りやすいかと思しますので、興味のある方はぜひ足を運んでみて下さい。

おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】 62-7900

“盛りだくさんだよ、ゆめひろば”

10月は、ふじみ子育てネットワークの「てとてと広場」やフリーマーケット実行委員会の「秋のフリーマーケット&アコースティックコンサート」、公民館講座の「親子野点体験」など行事が盛りだくさんです。

屋外で楽しめる行事も今月いっぱいかもしれません。皆さんゆめひろばで楽しんでくださいね。

～地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言～

夏のとある日に、お兄ちゃんと小さな妹の二人が遊びに来てくれました。妹さんが泣いてしまい、てっちゃんも声をかけに行きましたが、20分くらい泣き続け、困っていました。そんな時、お子さん連れのお母さん2組がおいでになり、状況を説明すると、自分の子をもう一人のお母さんに預け、その兄妹に寄り添ってくださいました。妹さんも泣き止み、母の偉大さを痛感しました。あの時は本当にありがとうございました。

「食育推進チーム」だより

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

【申込先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

「主食・主菜・副菜のそろった食事を続けると、どんないいことがあるのかな？」「主食・主菜・副菜

がそろっていない食事を続けると、将来どうなるのかな？」子ども達は、バランスのよい食事を毎日の給食や献立表、家庭の食事から繰り返し体験的に身につけていきます。主食・主菜・副菜がそろっている給食を参考にして、家庭の食事もバランスを整えましょう。

子ども達が将来の自分の姿を想像して、現在の食事について考えることを大切にしています。皆さんも理想の将来の姿をイメージして、健康的な食生活を送りましょう。(境小学校栄養士)

心のいろはどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

“第八シルバー隊の方と過ごす1年”（落合保育園）”

昨年の写真を見ながら、青組の子ども達がおしゃべりしています。

☆（作ってもらった）水てっぼう、上にやれば雨みたい。

★遠くまで飛ばすのはシュってやるといいんだよ。

☆おもちつき、ぺったんぺったん楽しかった。

★大人の（きね）は、ほんの少し重かったよ。

☆よもぎだんご、まゆ玉、おいしかったね。

★いろんな形を作って楽しかったね。

☆もうすぐ運動会、たのしみだな。

★シルバー隊の人と綱引きやるね。

☆負けたくないな。いっぱい来たら…

★がんばるぞ！

多くの人に見守られ、子ども達はすくすく成長します。

「高原の縄文王国収穫祭」を開催します

【申込先】井戸尻考古館

【電話番号】 64-2044

URL : <http://userweb.all.es.or.jp/fujimi/idojiri.html>

収穫の祭式

初穂の奉納

午前10時10分から

くく舞 神話再現

午後1時～

縄文土器の文様や土偶のポーズから想像した「くく舞」や祭式、神話の世界を再現します。

太鼓演奏・演舞

午後2時頃から

今年もジミフーコイダの皆さんが勇壮な太鼓演奏と踊りを披露してくれます。その響きと舞いは、大地に眠る精霊を呼び覚ますことでしょう。

ワークショップ

午前10時から

- ・ ハスの実の飾り玉づくり
- ・ 石うすでの粉ひき体験
- ・ 貫頭衣の試着
- ・ 蜜蝋のハンドクリーム作り
- ・ 裂き織り作品の展示
- ・ 古代米などの古代食の試食 など

縄文時代の食や生活、地域の伝統技術や手工芸などを体験する事ができます。様々なお店が集まるバザールのような雰囲気をお楽しみください。

(※内容により一部有料になります)

品切れ御免！

地元や歳の直売、トン汁のサービス、軽食の御店もあります

- ・ 時間、内容は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 爽やかな秋のイベントです。あたたかい服装でお出かけください。
- ・ 車でお越しの方は井戸尻考古館の駐車場に止めてください。(路上駐車はご遠慮ください)

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

NewsFujimi

8月27日（火曜日）から8月28日（水曜日）

富士見中学校 職場体験

富士見中学校の2年生が、町内や近隣市町村の事務所、商店、施設などで職場体験を行いました。役場で職場体験をした2名の生徒が、「広報ふじみ」の記事作成に挑戦しました。

富士見消防署の職場体験取材しました

富士見消防署では2名が職場体験を行いました。体験をしていた生徒は、放水訓練や普通救命講習を受けていました。放水訓練では、道具の扱い方を教わりながら、真剣に取り組んでいました。

消防士は、夏でも厚い防火服を着て仕事をしなければいけないので大変だと思いました。

働いている人にお話を聞きました

富士見消防署の人に、なぜ職場体験を受け入れてくれたかを聞いたところ、「職場体験を通じて、未来の消防士になってほしいから。」と話してくれました。やりがいや大変なことを聞いたところ、やりがいは「人を助けて、その人が元気になってお礼を言いに来てくれた時。」大変なことは「防火服を着て重い荷物を背負ったり運んだりすること。」と答えてくれました。

冬の放水作業は、水が冷たそうで大変な仕事だと思いました。

取材にご協力いただき、ありがとうございました。

編集後記

初めて広報の記事を書きましたが、取材をして記事を書くという、普段できない貴重な体験になりました。（前嶋）

写真を撮って取材するところから編集まで体験できてよかった。（植松）

8月24日（土曜日）

富士見町戦没者追悼式

グリーンカルチャーセンターにて、戦没者追悼式が行われ、戦争で犠牲となった方のご冥福を祈るとともに、平和の尊さを改めて感じる日となりました。

8月26日（月）

小学生・保育園児による野菜収穫体験

カゴメ野菜生活ファームの圃場で、富士見小学校の3年生と西山保育園児がトマトとトウモロコシを収穫しました。

生でも甘いトウモロコシに、子ども達は驚いていました。

9月1日（日）

富士見町総合防災訓練

住民、自主防災会、町の各部署、関係機関が迅速に対応できるよう、防災訓練を実施しました。災害はいつ発生するか分かりません。いざ、そのとき、自分の身を守れるよう、日ごろから備えておきましょう。

中学校広島平和教育研修

8月5日から7日まで、富士見中学校2年生5名が町の代表として広島市を訪れ、平和記念式典への参列や平和記念資料館見学、被爆された方のお話などから、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びました。

参加者5名がこの研修を通して感じた平和への思いや決意を、今月から数回に分けて紹介します。

富士見中学校2年
寺尾友里（てらおゆり）

「原爆が残した傷跡と向き合う」

「ピカッ。」

一九四五年八月六日八時十五分。いつものように暑い夏の朝の光を浴びて、一日の活動が始まろうとする瞬間でした。一発の原子爆弾が広島に投下されました。

それから七十四年たった今年、平和について考えるために、私は広島平和研修に参加しました。広島平和記念式典に参列したり、被爆者の証言に耳を傾けたり、平和記念資料館を見学したりしました。原爆について五感で感じてみて、正直、自分では受け入れることができませんでした。広島に投下された原爆は、たった一発なのに広島のみちを一瞬で吹き飛ばしてしまう威力がありました。そして、多くの人々の生活や夢を奪ってしまいました。私にはそのことが信じられませんでした。

「あついよ。」「お母さんどこ。」「皮をはいで。」地獄のような光景が広がったそうです。広島は美しいまちから悲惨なま富士見中学校2年ちへと姿を変えてしまいました。水を求めて川へ向かう人々。川の水はたちまち血の色で染まり、川の中は大やけどをおった人々でうめつくされたそうです。「助けて。」と泣き叫ぶ子供やがれきにつぶされた腕から血がふき出している人、皮がむけ、骨がむき出して、全身真っ赤の状態で歩き回っている人がたくさんいたそうです。

こんな光景を、あなたは想像できるでしょうか。もし目の前にそのような光景が広がっていたら、目を背けたくなりませんか。私はそれらの写真を見ているのがつらくなりました。人の脂と思われる黒いシミが付着した服や黒こげになったお弁当箱。同時に原爆に対して強い怒りを覚えました。人々をこのように苦しめた原爆が許せなくなりました。でもここで、現実から目を背けてはいけません。現実と向き合って初めて、辛さ、悲しみ、苦しみが分かるのです。

広島はその後、放射線によって苦しめられました。やけどをおわず、健康に過ごしていた人々が次々と倒れていきました。気がつけば血を吐き、髪の毛が抜け、斑点がでました。白血病です。この

時代、白血病を発症したら、一年も生きられなかったそうです。

被爆者の証言を聞くことができる、原爆被害者八・六証言のつどいに参加しました。田所明子さんという一号被爆者の方のお話をお聞きしました。田所さんは当時三歳でした。お父さんは県庁で働いていて、姉は学校に通っていました。家には田所さんと当時一歳の妹、そしてお母さんの三人がいました。八時十五分、原子爆弾が投下されました。父は爆心地に近かったため、翌日に死亡、姉はやけどをしました。家にいた田所さんたちは、その時は何も影響がありませんでした。しかし、月日を重ねるごとに三姉妹を原爆症がおそいました。何回もの手術を経て、今は健康でいますが、いつ再発するか分からないと言います。田所さん自身は若い頃、将来が不安だったと言っていました。自分の子供に影響しないか、病気にならないか、得体の知れない大きな不安があったそうです。そして田所さんの一番のつらさは、お父さんを亡くされたことです。「父親がいないことをずっと隠していた。」と語る田所さん。原爆にあわなかったら、小学校の教師になりたかったそうですが、その願いは原爆に奪われてしまいました。また、妹は、銀行に勤めようとしたのですが、片親だったため、就職することができなかったそうです。田所さんたちの他にも、このようにつらい思いを抱えながら生きてこられた方が多くいます。原爆は、心に深い傷と、将来への不安を与えたのです。

あの日、一発の原子爆弾が人々に大きな影響を与えました。亡くなった方の中には、何が起きたか分からないまま、一瞬にして亡くなられた方、そして今になっても身元が分からない方がいます。亡くなった方が強く願った平和。被爆者全員が訴える核兵器廃絶。その思いを継ぐのは私たちです。今年、被爆者は十五万人をきりました。そんな中、私たちは現実と向き合っていかなければなりません。原爆が残した深い傷跡と向き合い、それを後世へと伝えていき、平和と核兵器廃絶を実現させる。それが私たちに与えられた使命なのではないでしょうか。

姉妹町西伊豆だより

夕陽のまち 西伊豆町ふるさとフォトコンテストに応募してみませんか

今年で第15回目を迎えるこのコンテストでは、「夕陽部門」「ふるさと部門」「ドローン部門」の3部門で西伊豆町内のさまざまな景色を切り取った写真を募集しています。

毎年沢山の方にご応募いただき、入賞者には賞金や記念品などを贈呈しているほか、入賞作品は、毎年製作している町民カレンダーや観光PRポスターなどに使用しています。

富士見町のみなさんも、西伊豆町にお越しになった際はぜひ写真を撮ってご応募ください。

応募期限

令和2年1月31日（金曜日）

【申込・お問合せ先】

郵便番号410-3514

静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1

西伊豆町まちづくり課観光係 フォトコンテスト担当

【電話番号】 0558-52-1114

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 令和元年 9 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,087 人（3 人減少）

女性：7,408 人（増減なし）

合計：14,495 人（3 人減少）

世帯：5,996 世帯（3 世帯増加）

発行日

令和元年 10 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422